

スマートフォン決済アプリによる納税がスタート!

令和4年4月1日から、スマートフォン(スマホ)決済アプリで六戸町税が納付できるようになりました。ご自宅や職場にいながら、納付ができます。

コンビニエンスストアや金融機関、役場での納付が難しい方はぜひご利用ください。

**スマホ決済アプリで
バーコードを読取って
決済するだけ!**

納期限が過ぎたものは納付できません

カメラでバーコードを読みます

対象となる税目

- ・町県民税
- ・固定資産税
- ・軽自動車税(種別割)
- ・国民健康保険税

ご利用可能な決済アプリ



PayB

Rakuten
楽天銀行

楽天銀行アプリ

LINE Pay
請求書支払い

LINE Pay

PayPay

PayPay

au PAY

au PAY

注意事項

- ・バーコード表示のある納付書のみ使用可能です。(納付額が30万円以下のもの。)(口座振替登録済みの方は、バーコード付きの納付書が発送されません。)
- ・コンビニエンスストアや金融機関、役場では、アプリを提示しての納付はできません。
- ・納付書記載の「納期限」を過ぎた場合は、ご利用できません。
- ・口座振替のように一度のお申込みで継続的にスマホ決済がされるものではありません。
- ・アプリ内での支払い手続きが完了すると取消はできません。
- ・スマートフォン決済アプリで納付しても、決済手数料はかかりません。
- ・納付の確認まで1か月程度かかります。車検などでお急ぎの方や、納税証明が必要な方は、コンビニエンスストアや金融機関、役場等の窓口で納付してください。

軽自動車税(種別割)を、納期限までにスマホ決済で納付した場合は、6月末までに「軽自動車税(種別割)納税証明書(継続検査用)」を送付いたします。(車検対象車両で、前年度以前に滞納がない方に限ります。)